



青少年のインターネット利用に関するアピール

2014年5月23日

- 1 保護者は、子どものスマートフォン・携帯電話等の所持に関して、**責任**を持ちましょう。
- 2 保護者は、子どもが利用する様々なインターネット接続機器を**把握**し、**ペアレンタルコントロール**をおこないます。
- 3 保護者は、インターネット端末機器の所持に関わらない**情報モラル教育**や**情報活用能力の育成**をおこないます。
- 4 日本PTAは保護者の**ペアレンタルコントロール**や**情報リテラシー・モラル**に関する**理解・共有**を促進します。
- 5 日本PTAは青少年が利用する**インターネット環境整備**に関し、あらゆる関係機関と**連携・協力**します。

公益社団法人 日本PTA全国協議会